

# 番川水系河川整備基本方針（素案） について

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
2. 河川の整備の基本となるべき事項

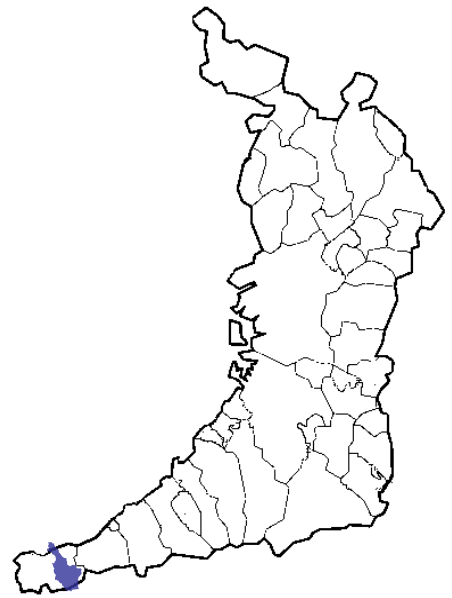
## ○流域の概要（H26.12.24）

泉州地域における河川の概要として、審議実施。

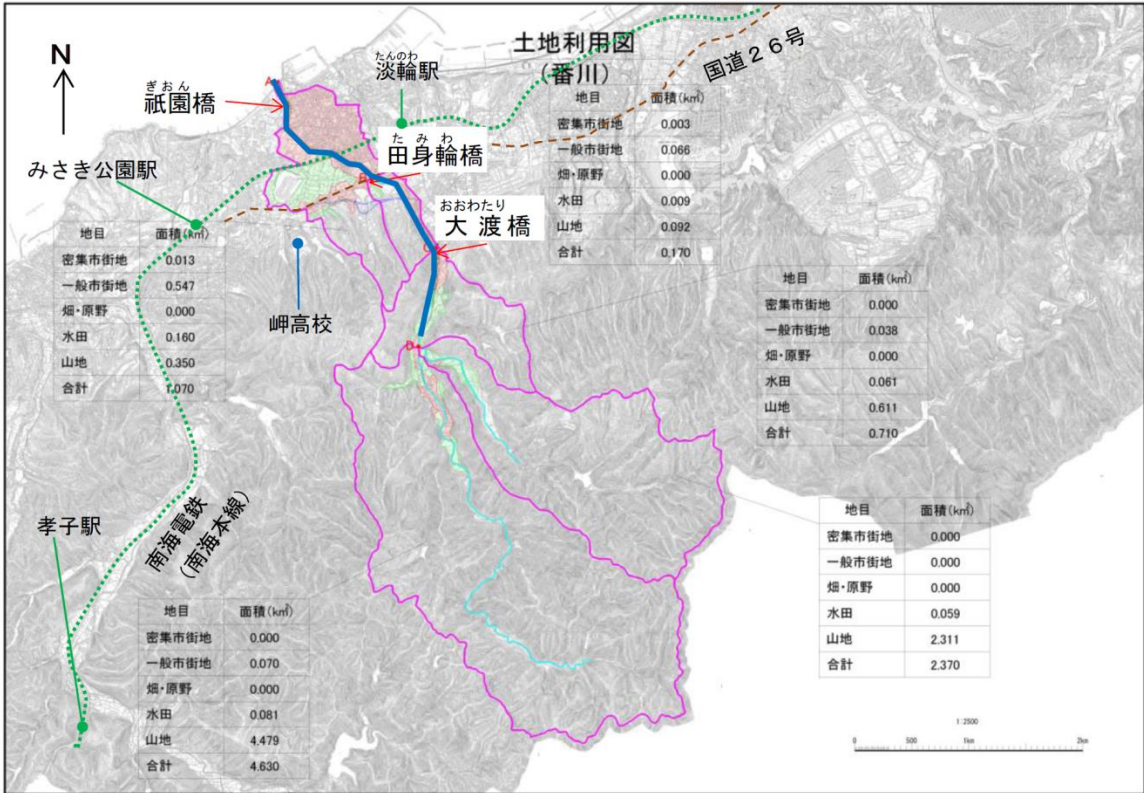
- 番川は、単独水系で、岬町を流れ、流域は岬町及び阪南市の一部に属しています。
- 番川は、その源を和泉山脈に発し、北西方向に流下し、大阪湾に注ぐ、流域面積約8.95km<sup>2</sup>、指定延長3.0kmの二級河川です。
- 番川の南側には和泉山脈が海に迫り、急峻な地形を形成しています。そのため、上流部の大半を山地が占めており、その山間を番川が流れています。
- 番川は流域の約90%が山林であり緑豊かな環境を有しています。

河川延長（管理区間）

河川名	指定区間 延長 (km)	流域面積 (km <sup>2</sup> )
番川	3.0	8.95



番川水系位置図



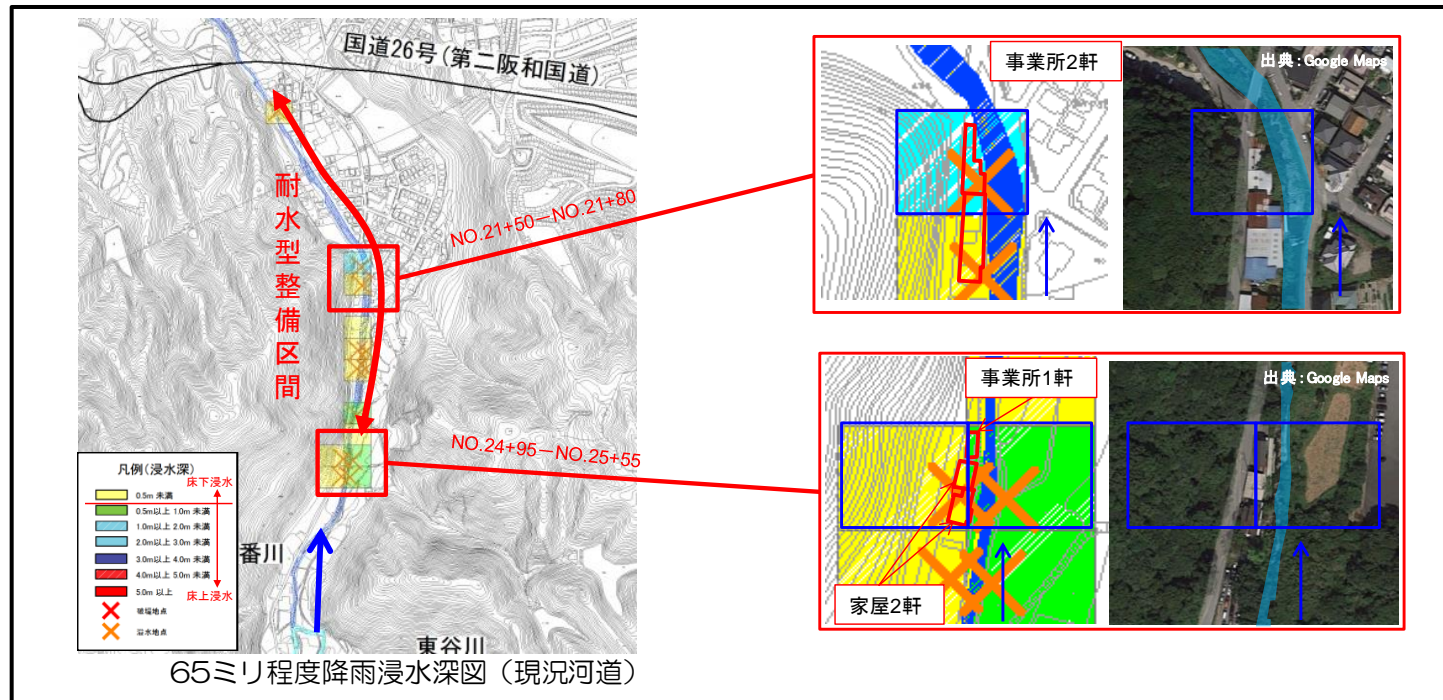
番川水系流域図

## ○治水面（H27.3.26、H27.5.7、H28.1.18、H28.2.29）

平成22年6月に策定した「今後の治水対策の進め方」に基づき、当面の治水目標及び治水手法について審議を行った結果、

- ・ 番川：当面の治水目標は「時間雨量65ミリ程度」、治水手法は「河道改修」

（現況で、時間雨量50ミリ程度の降雨で危険度Ⅱ・Ⅰが発生、50ミリ程度対策後65ミリ、80ミリの降雨でも危険度Ⅱが発生することから事業効率により65ミリ程度を選択。治水手法は費用対効果等を考慮し、河道改修を選択。なお、一部耐水型整備区間を設定。）



➡ これらの審議経過を踏まえて、河川整備基本方針について審議。

# 1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針（基本方針本文P5～6）

## ア. 災害の発生防止または軽減

洪水による災害の発生防止または軽減に関しては、大阪府河川整備長期計画等から、治水計画は100年に一度程度発生する恐れのある大雨が降った場合に発生する洪水を安全に流下させるものとし、ただし、整備にあたっては段階的に進めるものとし、

高潮による災害発生防止又は軽減に関しては、伊勢湾台風級の台風が大阪湾を室戸台風と同じ経路で満潮時に来襲することを想定した高潮に対応できる安全度を確保するとともに、近い将来発生が懸念される東南海・南海地震による津波に対応できる安全度を確保します。

さらに、計画規模を上回る洪水や高潮及び整備途上における施設能力以上の洪水などによる被害の軽減を図るため、岬町、地域住民等の協力のもと、流域が元来有している山地、丘陵地域での保水機能、低平地での遊水機能が保持、維持できるよう努めます。

また、降雨時における雨量、河川水位、潮位などの情報提供や岬町と連携したソフト施策により、住民の災害に対する意識啓発を行うとともに、安全な避難行動や地域防災活動を支援します。

### 【河川整備長期計画】

一生に一度経験するような大雨（大阪では時間雨量80<sup>ミリ</sup>の降雨に相当）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくすことを目標とする。

### 【河川砂防技術基準[計画編]】

計画の規模の決定に当たっては、河川の重要度を重視するとともに、既往洪水による被害の実態、経済効果等を総合的に考慮して定めるものとする。

河川の重要度と計画の規模

河川の重要度	計画の規模 (超過確率年)
A 級	200以上
B 級	100～200
C 級	50～100
D 級	10～50
E 級	10以下



## イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が農業用水として利用されていることから、農業用水取水施設等の機能維持を基本として、適正かつ効率的な水利用が図られるよう努めます。

さらに、河川の水質や景観および動植物の生息・生育環境に十分配慮して、確保すべき流量の設定について、引き続きデータの蓄積に努め、今後、地域住民及び農業関係者等と調整を図りつつ、検討を進めます。

## ウ. 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、流域が持つ歴史・文化・景観及び市街化の進展状況を考慮するとともに、沿川住民が番川に親しみや関心を持ち、川や河畔林が暮らしの中に活かされるよう、様々な情報提供を行うなど地域と連携し、各地域の特徴を生かした川づくりを行います。

特に、良好な自然環境が残る中・上流部では、岬町の農地の保全施策等と連携し、自然河岸や河畔林等の保全に努め、動植物の生息・生育環境を保全・創出していきます。

## 2.河川の整備の基本となるべき事項（基本方針本文P7～8）

### （１）基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は100年に一度程度発生する規模の降雨で発生する洪水を対象とし、そのピーク流量は基準点「河口」において170m<sup>3</sup>/sとし、これを河道へ配分します。

### （２）主要な地点における計画高水流量に関する事項

番川における計画高水流量は、基準点「河口」において170m<sup>3</sup>/sとします。

#### 計画流量の表示方法

流量(m <sup>3</sup> /s)	最小単位(m <sup>3</sup> /s)
100未満	5
100以上～500未満	10
500以上～1,000未満	50
1,000以上	100

「中小河川計画の手引き(案)H11.9」より抜粋

確率規模		流出係数	全体計画		
基準地点	記号		降雨強度 (mm/hr)	流出量 (m <sup>3</sup> /sec)	計画流量 (m <sup>3</sup> /sec)
A	河口	0.80	80.50	160.1	170.0
B	田身輪橋	0.80	80.50	141.0	150.0
C	大渡橋	0.80	80.50	137.4	140.0
D	支川合流後	0.80	80.50	125.2	130.0
	支川合流前	0.80	80.50	82.8	85.0

「番川全体計画(H元.3)」より

降雨強度は「大阪府の計画雨量(S53)」による

確率規模		1/10		1/30		1/100		1/200	
基準地点	記号	降雨強度 (mm/hr)	流出量 (m <sup>3</sup> /sec)	降雨強度 (mm/hr)	流出量 (m <sup>3</sup> /sec)	降雨強度 (mm/hr)	流出量 (m <sup>3</sup> /sec)	降雨強度 (mm/hr)	流出量 (m <sup>3</sup> /sec)
A	河口	56.93	114.1	69.61	138.5	83.19	164.7	90.83	179.4
B	田身輪橋	60.03	100.1	73.11	121.3	87.13	144.0	95.00	156.8
C	大渡橋	62.41	97.8	75.81	118.5	90.16	140.6	98.22	153.1
D	支川合流後	65.13	88.6	78.89	107.4	93.62	127.4	101.89	138.7
	支川合流前	65.13	58.6	78.89	71.0	93.62	84.3	101.89	91.7

「二級河川 番川外 河川氾濫解析検討  
業務委託(H25.2)」時の流出計算より  
降雨強度は「大阪府の計画雨量(H8)」による

### （3）主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表の通りとします。また、河川工事の実施にあたり、河道横断形については現況の形状を尊重した上で必要に応じて拡幅等を行い、適正な河川環境の保全に配慮したものとします。

河川名	地点名	河口または合流点からの距離 (km)	計画高水位 (O.P.+m)	川幅 (m)
番川	河口	0.0	4.03	17

「番川水系全体計画(H元.3)」より

### （4）主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

番川水系では、河川水は農業用水として利用されています。流域にあるため池の運用等により、過去において取水への障害は生じていません。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、引き続きデータの蓄積に努め、流況や取水実態、動植物の生息・生育環境の状況等を総合的判断の上、今後さらに検討を行います。